



令和 7 年 1 0 月 1 5 日

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

県立青少年教育施設における指定管理者の指定について

「千葉県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第3条の規定により、選定された指定管理者候補者を県立青少年教育施設の指定管理者として指定するため、12月定例県議会に提出するよう知事に申し入れることを議決しました。

1 対象施設

	対象施設一覧
1	手賀の丘青少年自然の家
2	水郷小見川青少年自然の家
3	君津亀山青少年自然の家
4	鴨川青少年自然の家

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日（5年間）

3 募集方法

公募

4 選定方法

提出された提案書類をもとに審査基準に沿って、外部有識者等に意見を求めた上で、千葉県教育委員会指定管理者（候補者）選定委員会において候補者を選定した。

なお、グループで応募した団体については、選定審査に先立ち、千葉県教育委員会指定管理者（候補者）選定委員会において、提出された書類に基づき、グループ化の理由、構成団体の業務・責任分担等の審査を行った。

5 その他

本件は、知事から議案案件の公表があるまで、具体的な内容は公表できません。